

# 令和4年定例会

## 戦略企画雇用経済常任委員会

### 所管事項説明項目

1 組織の概要	1
2 令和4年度予算の概要	2
3 事務事業概要	3
戦略企画総務課、企画課、政策提言・広域連携課、人口減少対策課	
広聴広報課、情報公開課、統計課、東京事務所	
4 所管事項	
(1) 総合計画の推進について	7
(2) 人口減少対策について	10
(3) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて	15
(4) 若者の県内定着について	17
(5) 人づくり政策について	19
(6) 政策提言・広域連携について	20
(7) 広聴広報について	23
(8) 統計調査について	24
(9) 情報公開・個人情報保護について	26
(10) 平和啓発等の取組について	28

令和4年5月26日  
戦略企画部



## 1 組織の概要

### 戦 略 企 画 部

※電話番号が下4桁のみの表示については、「059-224-」が省略されています。

【課等名称・E-mail】

【班等名称】

(電話番号) 《主な所掌事務》

<b>戦 略 企 画 総 務 課</b> sensomu@pref.mie.lg.jp	企画調整班	2009	○部内の企画調整、議会対応、広聴広報、総合教育会議、人づくり政策、高等教育機関との連携、平和啓発、北朝鮮による拉致問題
	総務班	2009	○部内の組織・人事、予算・決算・経理、危機管理、人権施策
<b>企 画 課</b> kikakuk@pref.mie.lg.jp	企画班	2025	○県政の総合企画、みえ県民意識調査、政策研究、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進
	計画班	2025	○総合計画の推進、国土強靭化地域計画の推進
<b>政策 提言・広域連携課</b> kouiki@pref.mie.lg.jp	政策提言・広域連携班	2089	○国等への政策提言・要望、広域的な交流・連携の総合企画・調整、地方分権、特区制度
<b>人口 減 少 対 策 課</b> jinkou@pref.mie.lg.jp	人口減少対策班	3415	○人口減少対策の推進、地方創生の推進
<b>広 聽 広 報 課</b> koho@pref.mie.lg.jp	企画・広報班	2788	○広聴広報の企画調整、県ウェブサイト、新聞・テレビ・ラジオ等による広報、広報紙発行
	報道班	2028	○報道機関との連絡調整
	県民の声相談班	2647	○県民からの意見・提案・苦情等応対、eモニター
<b>情 報 公 開 課</b> koukai@pref.mie.lg.jp	情報公開班	2071	○情報公開、個人情報保護
<b>統 計 課</b> tokei@pref.mie.lg.jp	人口統計班	2044	○国勢調査、経済センサス基礎調査、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査、人口推計調査
	消費・生活統計班	2051	○労働力調査、家計調査、小売物価統計調査、毎月勤労統計調査、全国家計構造調査、社会生活基本調査
	農水・商工統計班	2052	○農林業センサス、漁業センサス、経済センサス活動調査、学校基本調査、学校保健統計調査、三重県生産動態統計調査
	分析・情報班	3051	○統計分析、統計情報の提供
<b>東 京 事 務 所</b> tokyo@pref.mie.lg.jp	政策調整課	03-5212-9065	○国行政機関、各種団体等との連絡調整

## 2 令和4年度予算の概要

### 令和4年度 戰略企画部 当初予算

(単位:千円)

上段:(県費)

下段:事業費

所属名	令和3年度 当初予算額 A	令和4年度 当初予算額 B	増減額 B-A	対前年比 B/A	主な事業
戦略企画 総務課	( 804,066 ) 814,335	( 584,704 ) 590,347	( △219,362 ) △223,988	( 72.7% ) 72.5%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 525,956</li> <li>・高等教育機関連携推進事業費 21,484</li> <li>・地域若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業費 21,376</li> <li>・未来につなぐ平和発信事業費 600</li> <li>・人づくり政策推進費 65</li> </ul>
秘書課・行幸 啓課	( 13,574 ) 13,574	( 0 ) 0	( △13,574 ) △13,574	皆減 皆減	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           秘書課:総務部へ移管             行幸啓課:廃止         </div>
企画課	( 13,925 ) 13,925	( 35,184 ) 35,184	( 21,259 ) 21,259	( 252.7% ) 252.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画進行管理事業費 24,744</li> <li>・計画推進諸費 7,187</li> </ul>
政策提言・ 広域連携課	( 16,334 ) 16,334	( 16,141 ) 16,141	( △193 ) △193	( 98.8% ) 98.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携推進費 11,712</li> <li>・中部圏・近畿圏連携強化費 2,900</li> </ul>
広聴広報課	( 254,063 ) 269,998	( 253,145 ) 265,666	( △918 ) △4,332	( 99.6% ) 98.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県政情報発信事業費 108,129</li> <li>・新聞等広告費 29,742</li> <li>・電波広報事業費 59,947</li> <li>・インターネット情報提供推進事業費 29,482</li> <li>・広聴体制充実事業費 20,169</li> <li>・報道等事業費 12,887</li> </ul>
情報公開課	( 3,692 ) 4,628	( 3,761 ) 4,634	( 69 ) 6	( 101.9% ) 100.1%	・情報公開・個人情報保護制度運営費 4,634
統計課	( 74,180 ) 429,210	( 66,460 ) 359,890	( △7,720 ) △69,320	( 89.6% ) 83.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費(統計課) 219,435</li> <li>・就業構造基本調査費 44,629</li> <li>・統計情報編集費 711</li> </ul>
人口減少対 策課	( 0 ) 0	( 20,000 ) 20,000	( 20,000 ) 20,000	皆増 皆増	・人口減少対策費 20,000
東京事務所	( 25,621 ) 25,628	( 26,243 ) 26,250	( 622 ) 622	( 102.4% ) 102.4%	・東京事務所費 26,221
戦略企画部 合計	( 1,205,455 ) 1,587,632	( 1,005,638 ) 1,318,112	( △199,817 ) △269,520	( 83.4% ) 83.0%	

### 3 事務事業概要

(戦略企画部)

項目	概要
<p>【戦略企画総務課】</p> <p>課長 平井 靖士</p> <p>TEL 059-224-2009</p> <p>1 部内企画及び組織、人事、予算、経理等に関することについて</p> <p>2 高等教育機関の充実に関することについて</p> <p>3 人づくり政策の推進について</p> <p>4 平和啓発等に関することについて</p>	<p>部内の企画、調整業務を行うとともに、組織や人事、予算、経理等に関する一元的に行う。</p> <p>大学生等の奨学金返還支援事業の実施のほか、高等教育機関と連携しながら若者の県内定着を促進する。</p> <p>総合教育会議の運営など、人づくり政策の推進に関する事を行う。</p> <p>未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会をつくるなど、平和啓発に取り組む。</p>

項目	概要
<b>【企画課】</b>  課長 西田 正明 TEL 059-224-2025  1 県政の総合企画に 関することについて  2 総合戦略の策定と 進行管理について  3 政策研究及び政策 提案について	県政の中長期的課題を研究するとともに、県政の総合企画に 関することを行う。  新たに長期の基本構想や中期の戦略計画を策定するととも に、「三重県行政展開方針」の策定などを通して進行管理を行う。  政策研究、政策提案を行うとともに、職員の政策形成・立案 能力の向上を図る。また、県政運営の参考とするため県民意識 調査を実施する。
   <b>ゼロエミッションプロ ジェクト推進監</b>  高島 久義 TEL 059-224-2025  1 ゼロエミッション プロジェクトの推進 について	
	カーボンニュートラルへの動きをチャンスと捉え、カーボン ニュートラルの実現に向けた取組を産業・経済の発展につなげ る「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを推進する。
   <b>【政策提言・広域連携課】</b>  課長 森吉 秀男 TEL 059-224-2089  1 国等への政策提言・ 要望について  2 県境を越えた広域 連携の推進について	国の制度の創設や改正、翌年度の政府予算に反映を求める事 項について、国等に対して政策提言・要望を行う。  全国知事会等を通じて、県境を越えて取り組むべき課題の解 決に向けて、広域的に連携した取組を推進する。

項目	概要
<p><b>【人口減少対策課】</b></p> <p>課長 坂本 克明 TEL 059-224-3415</p> <p>1 人口減少対策の推進について</p>	人口減少に関する調査・分析を行うとともに、地方創生の推進を含む人口減少対策の総合調整を行う。
<p><b>【広聴広報課】</b></p> <p>課長 森川 晴成 TEL 059-224-2788</p> <p>1 広報活動について</p> <p>2 広聴活動について</p>	<p>県広報紙やインターネット、テレビ、ラジオ等を活用した効果的な広報活動を行うとともに、マスメディアを活用したパブリシティ活動による情報発信を行う。</p> <p>県民の声相談やみえ出前トーク、e-モニターの実施等により、県政に係る広聴活動を行う。</p>
<p><b>県民の声相談監</b></p> <p>今井 貴雄 TEL 059-224-2647</p> <p>1 県民からの意見・提案・苦情等に対する総合調整に関するこ とについて</p>	県民からの意見・提案、苦情、要望等に対応するとともに、これらに関する総合調整を行う。

項目	概要
<b>【情報公開課】</b> <b>課長 中根 真由美</b> <b>TEL 059-224-2071</b>	
1 情報公開に関する ことについて	情報公開制度を適正に運用することにより、県民の県政に対する理解と信頼を深め、開かれた県政の推進を図る。
2 個人情報の保護対 策に関することにつ いて	個人情報保護条例の適正な運用を図ることにより、個人の権利利益を保護し、県民に信頼される公正な県政を推進する。
<b>【統計課】</b> <b>課長 上川 秀明</b> <b>TEL 059-224-2044</b>	
1 統計調査事務につ いて	就業構造基本調査、人口推計調査などの統計調査を実施し、行政活動や経済活動に活用される基礎データの把握を的確に行う。
2 統計情報の分析と 提供について	県民経済計算など統計結果の分析を行うとともに、県ホームページ「みえ DataBox」や刊行物による県民にわかりやすい統計情報の提供を行う。
<b>【東京事務所】</b> <b>所長 清水 英彦</b> <b>TEL 03-5212-9065</b>	
1 国会議員・国省庁等 との連絡調整・情報収 集及び情報の発信につ いて	国会議員・国省庁、各種団体等との連絡調整・情報収集等を行うとともに、首都圏において三重県の情報を発信する。

## 4 所 管 事 項

### (1) 総合計画の推進について

#### 1 新たな計画の策定

三重県の新しい総合計画として、おおむね 10 年先を見据えた長期ビジョン「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」（以下「ビジョン」という。）と、中期の戦略計画「みえ元気プラン（仮称）」（以下「プラン」という。）を策定しています。

##### (1) 総合計画の概略

- ・ビジョン：長期的な視点から三重の姿を展望し、基本理念や県政運営の基本姿勢を示す、令和 4（2022）年度からの県の長期ビジョン。

《主な内容》おおむね 10 年先の展望、基本理念、政策展開の基本方向と政策、県政運営にあたっての基本姿勢

- ・プラン：ビジョンの基本理念の実現に向けて、令和 4 年度から県政 150 周年の節目を迎える令和 8（2026）年度をターゲットとする約 5 年間の中長期の戦略計画。政策を構成する施策と基本事業の概要を記載。

《主な内容》みえ元気プランでめざす三重県、みえ元気プランで進める 7 つの挑戦、施策、行政運営、計画の進行管理

##### (2) 策定状況

2 月 17 日に概要案を公表した後、令和 4 年定例会 2 月定例月会議での質疑、県議会からの申し入れ、市町からの意見、パブリックコメントなどをふまえて、最終案の策定を進めています。

また、中長期的な将来展望や時代潮流を的確に描くため、各分野の有識者の方からヒアリングを実施して、策定の参考としています。（観光、人口減少、国際情勢、カーボンニュートラル、教育、農林水産業・流通、防災・危機管理、医療）

##### (3) 今後の予定

／ 令和 4 年 6 月 最終案の公表

6 月～8 月 パブリックコメント等での意見聴取・反映

9 月 議案の提出

10 月 策定・公表

## **2 計画の推進にかかる主な取組**

### **(1) 三重県行政展開方針**

「三重県行政展開方針」は、県政を推進するにあたっての基本となる単年度の方針であり、総合計画の進行管理（P D C Aサイクル）において起点となる Plan（計画）に位置づけています。

社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できるよう、当該年度の「重点事業」を設定して取り組むこととしています。また緊急かつ機動的な対策が必要な課題に対しては、当方針にしっかりと位置付けを行い、より効果的・効率的に予算や人材を重点配分することで、時機を逸すことなく最大限の成果を得ることをめざすこととしています。

### **(2) 評価と改善の仕組み**

令和4年度は、前年度の取組実績を評価して「県政レポート」として取りまとめ公表します。

ビジョンの基本理念を実現するためには、プランの進行を適切に管理するとともにより効果的な取組につなげる必要があることから、関係部と連携し、施策の取組を評価して改善につなげるための仕組みについて今後検討していきます。

### **(3) みえ県民意識調査**

県民の皆さんの意識を把握し、県政運営の参考としていくため、県民1万人を対象としたアンケート調査を継続して実施してきました。

今年度も引き続き、現在策定中のビジョン及びプランの効果的な推進のため、調査項目を検討した上で、令和5年1月頃に実施する予定です。

### **(4) 三重県経営戦略会議**

「三重県経営戦略会議」は、県政における政策課題に関し、専門的かつ総合的な知見を有する方々と知事が意見交換を行い、大局的な観点から助言をいただくことを目的としており、今年度は、ビジョン及びプランの策定に関するご意見をいただきため、4月26日に開催したところです。

## (5) S D G s に関する取組の促進

県政の推進にあたっては、S D G s を共通の視点として、多様な主体との連携や協働に資する取組を積極的に進める必要があります。

企業や地域の団体、行政など多様なステークホルダーとの効果的なパートナーシップの活性化をめざした「S D G s 推進窓口（公民連携窓口）」を通じて、S D G s の普及・啓発等について企業等と連携した取組を進めます。

また、令和3年11月に運用を開始した「三重県S D G s 推進パートナー登録制度」は、三重県内における企業や団体等のS D G s に向けた取組を見える化し、県が後押しすることで、持続可能な社会の実現に向けた取組を広げていくことを目的としています。登録事業者・団体の取組状況もふまえて、県内企業・団体等のS D G s に資する取組のさらなる活性化を図っていきます。

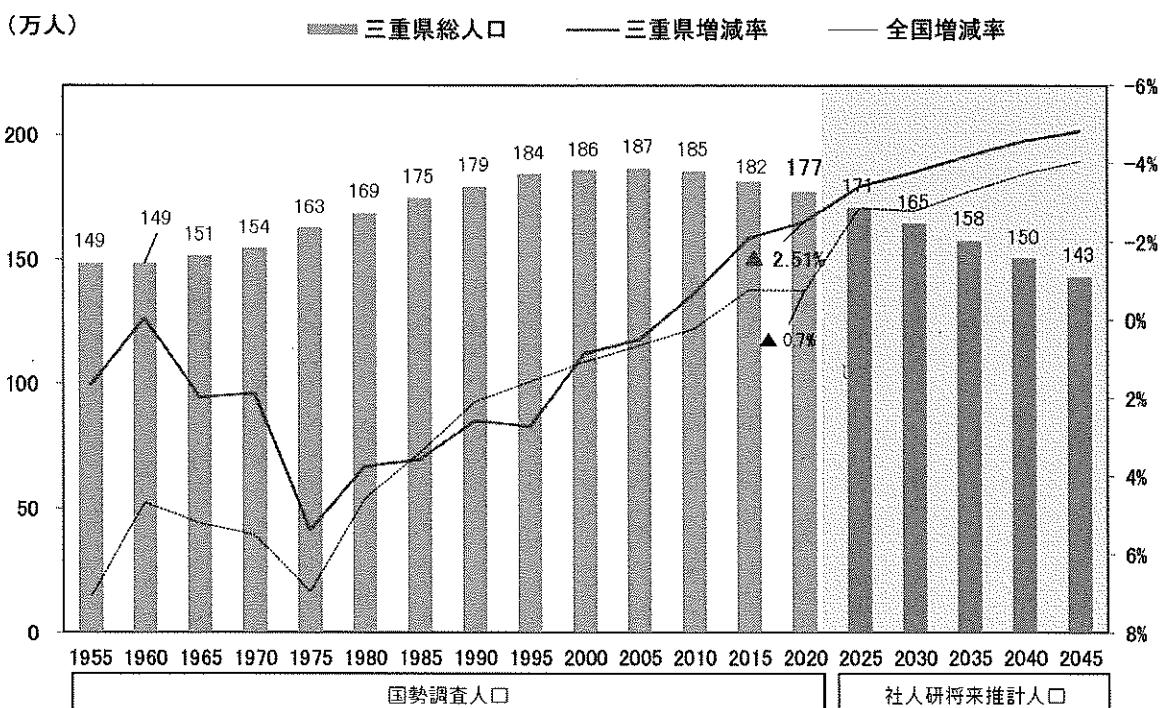
## (2) 人口減少対策について

### 1 現在の状況

本県では、平成 27（2015）年から「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これに基づいて施策を展開することで人口減少対策に取り組んできました。一方で、平成 19（2007）年をピークに人口減少が年々加速しており、令和 2（2020）年の国勢調査結果によれば、本県人口は約 177 万人で、平成 27（2015）年の約 181 万 6 千人から約 4 万 6 千人減少し、5 年間の減少率は 2.51% とこれまでで最大となりました。

人口減少に関する課題は、一朝一夕には解決できない構造的な問題であり、その対策については総合的な取組が不可欠です。

図 1：人口減少の現状と展望～三重県人口と増減率の推移～



2020年までの人口は国勢調査、2025年以降の人口は社人研推計値

図2：自然減の状況～合計特殊出生率の推移～

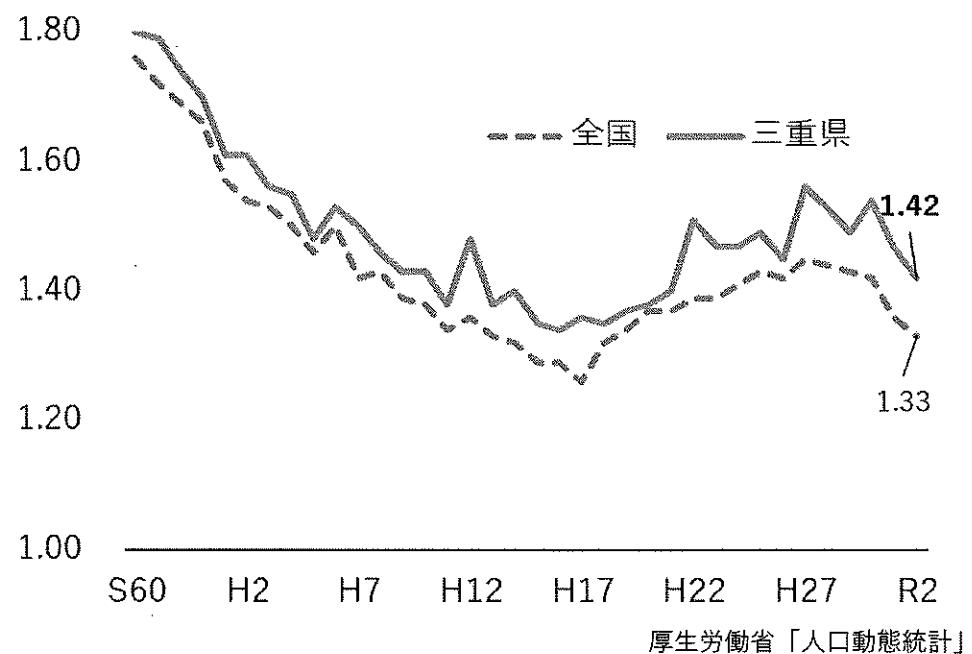
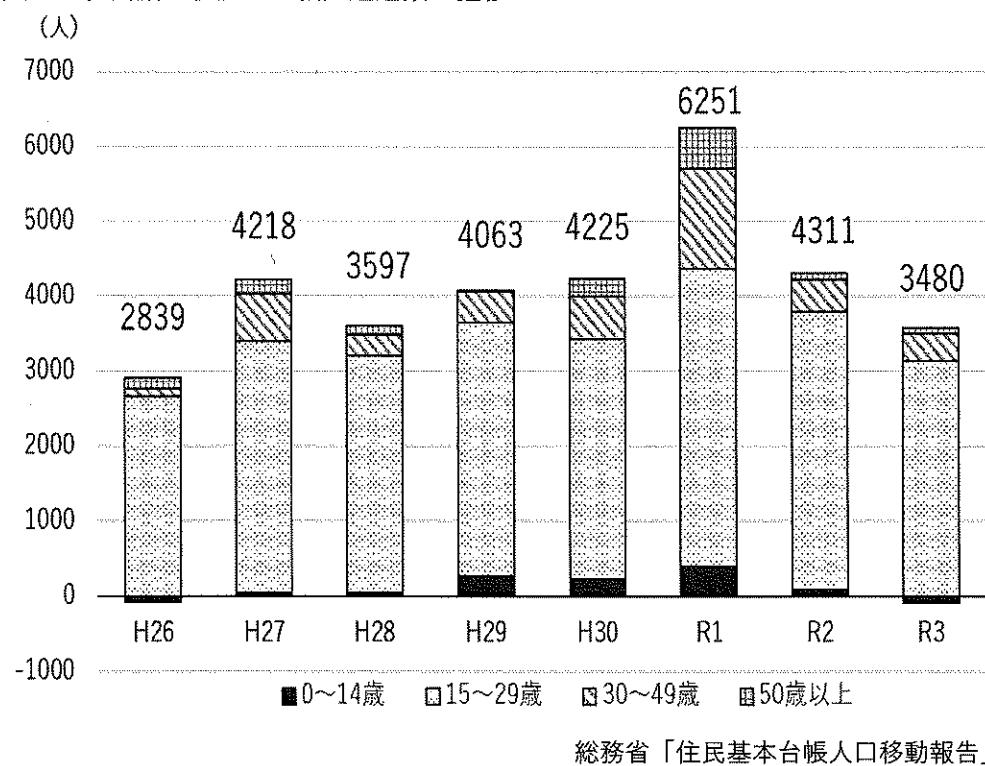


図3：社会減の状況～転出超過数の推移～



## 2 人口減少対策の推進

### (1) 基本的な取組方向

令和4年度から人口減少対策の推進体制を強化した上で、自然減対策、社会減対策（人口の流出抑制と流入促進）を両輪として全庁を挙げた対策を推進します。戦略企画部においては、人口減少に関する状況について詳細な調査・分析を行うとともに、各部局との総合調整を行います。また、具体的な取組については各部で実施していくこととしており、現時点における主な取組は別紙のとおりです。

### (2) 人口減少対策推進本部

人口減少対策に係る方針を議論し、県全体で連携し、総合的に取組を進めるため、令和4年3月25日に「人口減少対策推進本部」を設置しました。

「人口減少対策推進本部」は知事（本部長）、副知事、関係部局長を構成員とし、人口減少に関する調査・分析をふまえ、府内部局で現状・課題等を共有し、適切に役割分担しつつ、緊密に連携しながら総合的に対策を推進します。

## 3 地方創生の推進

本県では、平成27年度から令和元年度までの5年間の目標や基本的な取組方向を示す「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んできました。

令和2年度からスタートした「第2期総合戦略」は、「活力ある働く場づくり」「未来を拓くひとづくり」「希望がかなう少子化対策」「魅力あふれる地域づくり」の4つの対策により地方創生の取組を推進しており、現在は「令和4年度行政展開方針」に基づき、取組を行っています。

また、有識者等で構成する「三重県地方創生会議」を開催し、取組の進捗状況の把握と効果の検証を実施していきます。

## 4 令和4年度の取組

### (1) 庁内の取組推進

人口減少に関する調査・分析や、対策の方向性等についての検討を行い、関係部局と連携しながら取組を推進していきます。また、令和4年度中の「三重県人口減少対策方針（仮称）」の策定に向け、調整を行っていきます。

## (2) 市町との連携

4月2日にはキックオフとして、県内市町長、県議会議員、県幹部職員が参加する「人口減少対策フォーラム」を開催し、内閣官房参与の山崎史郎氏に基調講演をいただくとともに、山崎氏と名張市長（当時）の亀井利克氏、三重大学医学部教授の笠島茂氏、一見知事によるパネルディスカッションを行いました。

この中で、県と市町が一丸となり取り組む必要性についてご意見をいただいたことから、人口減少対策にかかるさまざまな課題に県と市町とが連携して対応するため、県と市町の担当課長を構成員とする「みえ人口減少対策連携会議」を設置します。今後、この場を活用し、県と市町で効果的な取組に向けた意見調整、情報共有を行うとともに、共同で調査研究・連携事業を実施することで県全体として人口減少対策に取り組んでいきます。

# 人口減少への総合的な対応の推進

別紙

## 三重県の主な取組

- ・令和4年度から人口減少対策課を新設、市町や企業との連携強化を今後図り、推進体制を強化
- ・自然減対策、社会減対策を両輪として対策を推進
- ・人口減少に関する状況についてより詳細な調査分析を実施し、より効果的な取組を推進

<b>自然減対策</b> →ライフステージごとに 切れ目のない少子化対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・出逢いの支援（みえ出逢いサポートセンターでの相談、婚活イベントの開催など）</li><li>・子育てしやすい環境づくり（保育所の整備や保育士確保など）</li><li>・<u>妊娠・出産の支援（県独自の不妊治療支援など）</u></li><li>・<u>若者の所得向上（キャリアアップ研修など不本意非正規雇用者への支援など）</u></li></ul>
<b>社会減対策</b> →定住促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・農林水産業（スマート農林水産業の促進など）</li><li>・観光産業（裾野が広く雇用確保が期待できる産業としての観光振興など）</li><li>・中小企業や地場産業の振興（事業承継や第二創業への支援など）</li><li>・働く場の創出（スタートアップの育成・支援、研究開発施設を含む企業誘致、自動車・半導体・石油化学など主要産業の振興、県内再投資促進、グリーン・デジタル関連の投資促進など）</li><li>・<u>若者・女性にとって魅力のある働く場づくり（男性の育児休暇取得促進等の多様な働き方の推進、AI、ICTの活用による就労環境の整備など）</u></li></ul>
<b>流入促進対策</b> →U・Iターン 促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・<u>県外学生の県内就業支援（県外の就職支援協定締結大学と連携した企業の情報発信など）</u></li><li>・<u>移住相談窓口の充実（移住相談センターでの相談など）</u></li><li>・三重の魅力・情報発信（三重テラスを核とした三重の魅力発信など）</li><li>・働く場の創出【再掲】</li></ul>
<b>人口減少による影響の緩和</b> →交流人口、関係人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"><li>・観光産業の振興（拠点滞在型観光の推進など）</li><li>・高齢者や学生等の移動手段の確保（公共交通機関の充実、自動運転バスやデマンドタクシーの導入検討など）</li><li>・<u>リニア開業効果の最大化や大規模イベントの活用（大阪・関西万博や神宮式年遷宮を契機とした情報発信など）</u></li><li>・<u>多様な働き方の促進（テレワーク、ワーケーションの促進など）</u></li></ul>

### (3) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて

#### 1 概要

##### (カーボンニュートラルに向けた動きの加速)

我が国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、令和12(2030)年度において、温室効果ガス46%削減（2013年度比）をめざすこと、さらに50%の高みに向けた挑戦を表明する等、国内外の脱炭素化の流れはますます加速しており、我が国の産業や経済社会のあり方にも大きな影響を及ぼしつつあります。

##### (県における地球温暖化対策の推進)

本県では令和3(2021)年3月に「三重県地球温暖化対策総合計画」を策定し、温室効果ガス削減の取組や気候変動への適応策を取りまとめ、県民、企業、行政等の参画・連携のもと、さまざまな施策や取組を総合的に推進してきました。

##### (産業分野における課題)

一方、企業等の活動に対しては、温室効果ガスの削減等と産業・経済の発展との両立が求められるとともに、事業分野や取り巻く環境によりさまざまな課題があることから、それらへの対応方策等について、行政とも連携して検討が進められています。

##### (カーボンニュートラルを契機とした産業振興・経済発展)

こうした中で、温室効果ガスの排出削減や気候変動をリスクとしてだけ捉えるのではなく、国のグリーン成長戦略もふまえ、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を産業・経済の発展につなげていく視点が重要となっています。

その視点から、おおむね10年先の三重県の姿を展望し、令和8(2026)年度までの5年間において取り組むべき事業を「ゼロエミッションみえ」プロジェクトとして、全序を挙げて推進していくこととしています。

#### 2 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進

##### (1) 基本的な考え方

2050年のカーボンニュートラルへの動きをチャンスと捉え、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を産業・経済の発展につなげていく視点から、本県の状況をふまえ、次の6つを柱として「ゼロエミッションみえ」プロジェクトに取り組む方向で検討しています。

- ①自動車分野のEV化対応、サプライチェーン再構築
- ②カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進
- ③カーボンニュートラルポートの整備促進
- ④再生可能エネルギーの導入・利用促進

- ⑤CO<sub>2</sub>排出削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進
- ⑥CO<sub>2</sub>吸収源対策を契機とした林業の活性化

戦略企画部においては、柱に沿って実施する取組の具現化に係る方針等をまとめた「ゼロエミッションみえ」プロジェクトアクションプラン（仮称）を策定するとともに、各部局との総合調整を行い、プロジェクトの進捗管理を行います。

#### （2）ゼロエミッションみえ推進本部

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトに係る方針を議論し、県を挙げて効果的にプロジェクトを推進するため、令和4年3月25日に知事（本部長）、副知事、関係部局長を構成員とする「ゼロエミッションみえ推進本部」を設置しました。

「ゼロエミッションみえ推進本部」は、カーボンニュートラルの動きに対応し、県内の産業構造の変化への対応や新たな再生可能エネルギーの導入等による県内の産業振興や地域経済の活性化について、関係部局が連携して取り組みます。

### 3 令和4年度のスケジュール

推進本部を開催し、6月を目途にプロジェクトの方向性を確認するとともに、12月を目途にアクションプランを策定し、関係部局と連携しながら、具体的な取組の実現を図ります。

また、それにあわせて、脱炭素社会実現に向けた構造転換推進方針検討会議を開催し、プロジェクトの方向性に係る意見交換を行います。

## (4) 若者の県内定着について

### 1 概 要

本県の令和3年の転出超過数3,480人の約9割を15歳から29歳の若者が占めており、進学や就職が転出の要因となっていると推測されるため、高等教育機関と連携しながら若者の県内定着を促進します。

### 2 奨学金返還支援制度

若者の県内定着を促進するため、平成28年度から「過疎地域などの指定地域への居住」を条件として、大学等在学中に借りた奨学金の返還額の一部を助成しています。

#### ○助成内容

【助成金額】在学中に借受予定の奨学金総額の1/4（最大100万円）

ただし、既卒者の場合は、認定時の借受奨学金残額の1/4

【助成条件】就業し、4年間居住後に助成金額の1/3を交付

就業し、8年間居住後に残額を交付

#### ○募集条件（①から④の要件を全て満たす者）

①大学院、大学、短大、高専、専修学校専門課程の最終学年または、その1年前の学年の就業先が未定の学生、及び大学等卒業後3年以内かつ就業先（三重県内）が決まっていない県外居住者

②日本学生支援機構第1種奨学金またはこれに準ずる奨学金を借り入れ、返還予定の学生及び返還中の既卒者

③令和5年3月31日時点でお35歳未満の者

④指定地域への定住を希望する者（指定地域枠）、または、指定業種のうち県内に本社がある企業・団体への就業かつ県内への定住を希望する者（業種指定枠）

令和2年度に「県内の居住かつ県内産業への就業等」を満たす場合も対象にするとともに、既卒者も対象に加え、募集人員を40名に倍増するなど、制度の充実を図り、これまでの6年間で認定した支援対象者は109名となりました。

本年度も、県内外の学生に対して幅広く周知を行い、制度の活用を促します。

### 3 県立大学設置にかかる検討

学びの選択肢の拡大や若者の県内定着、さらには、地域を担う人材の確保に向けて、県立大学の設置について検討しています。令和3年度の検討で、県立大学の設置には必要性や有効性が一定あり、設置する意義があると認められました。一方で、県立大学の設置が、必ず地域社会や県内産業で活躍する人材育成につながるわけではなく、さまざまな課題等があり、県立大学の設置の成果は、どういう大学をつくり、どういう取組を行うかによって大きく変わります。そのため、令和4年度は、詳細な調査の実施や具体的な大学像の検討等に取り組みます。

#### （1）令和3年度の取組結果

##### ①学びの需要調査

学びに関する希望等を的確に把握するため、大学への進学等を意識し始める県内の高校2年生及びその保護者（各約1万6千人）を対象に、アンケート調査を実施

## ②先進事例調査

他都道府県が近年設立した公立大学等のうち、参考になると思われる大学を抽出し、設立の経緯や目的、建設費や運営費、入学や就職の状況などについて調査

## ③県内経済団体との意見交換

県立大学の設置の是非を検討するため、県内4経済団体と意見交換を実施

## ④県内高等教育機関との意見交換

県内高等教育機関に対して県立大学設置の検討状況に係る説明会を2回開催

## ⑤県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議

県立大学の設置の是非を検討するにあたり、専門的な見地から意見をお聴きするため、「県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議」を設置し、会議を4回開催。令和4年3月、有識者会議が報告書を提出

## (2) 令和4年度の取組

### ①県立大学の基本的な構想にかかる調査

具体的な大学像を検討し、事業者アンケートを実施して採用見込み等を把握したうえで、設置に係る費用や本県にもたらす効果等を調査

### ②県立大学設置と県内大学の新学部設置による定員増との比較検討

学びの選択肢の拡大や若者の県内定着のためには、県立大学設置以外に、県内大学の新学部設置による定員増の方法があるため、その比較検討を実施

### ③県民アンケート

具体的な大学像やその費用・効果等を示したうえで、県民を対象としたアンケートを実施

### ④検討会議

県立大学の設置について、関係機関の参画を得て検討会議を開催

## 4 高等教育機関若者定着促進事業費補助金

若者の県内定着を一層促進するため、県内高等教育機関が新型コロナウイルス感染症の影響による社会環境の変化に対応して行う、県内からの入学者や県内への就職者を増加させる取組に対し、財政的に支援しています。

令和3年度は、四日市大学、鈴鹿大学、皇學館大学、ユマニテク短期大学、鈴鹿工業高等専門学校の5校に対し、支援を行いました。

令和4年度は、上記5校に対し、継続して支援する予定です。

○対象：県内に所在する大学、短期大学、高等専門学校

○申請対象事業：新型コロナウイルス感染症の影響による社会環境の変化に対応した新規性を有した事業であり、次の①と②のいずれか、またはいずれにも該当する事業

①県内からの入学者を増加させる取組

②県内に就職する卒業生を増加させる取組

○補助率：1/2以内

（事業実施期間が複数年度にわたる場合、2年度目以降の補助率は1/4以内）

○補助上限額：5,000千円/件・年

## (5) 人づくり政策について

### 1 概 要

各部局の人づくりにかかる施策を県全体として整合性を確保しながら計画的に推進する「人づくり政策の総合調整」機能を担っています。

### 2 三重県教育施策大綱

教育施策大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）」に基づき、地方公共団体の長が定めることとされています。

本県では、令和2年度から5年度までの4年間を計画期間とする「三重県教育施策大綱」を策定していますが、新たに県政運営の基本となる「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」を策定することから、教育施策大綱についても改定を検討します。

### 3 総合教育会議

知事と教育委員会が、十分な意思の疎通を図り、本県の教育に係る課題やるべき姿を共有し、連携して教育行政に取り組むことを目的に、地教行法に基づき、総合教育会議を開催しています。

令和3年度は、「教育におけるDX」「いじめ対策」などをテーマとして協議しました。今年度も教育関係の重要課題の中で、時宜に応じて特に議論しておく必要があるテーマについて協議する予定です。

【令和3年度の開催状況】

	開催日	テーマ	主な意見
第1回	R3. 6. 1	教育におけるDX	<ul style="list-style-type: none"><li>・市町によってICT活用状況に差が出ないよう、先進事例の共有が必要である。</li><li>・デジタル化できない部分の教育的意義も含め議論し、子どもの成長段階や教育目標に応じて、ICTの使い方を丁寧に検討する必要がある。</li></ul>
第2回	R4. 3. 24	いじめ対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・いじめの早期発見のため、教員の感度を高めるとともに、いじめ発見のチェックリストを活用して、各校で対応の差が出ないようにすることが重要である。</li><li>・幼児期からのダイバーシティ教育が、将来のいじめゼロのために必要である。</li><li>・ネット上のいじめの原因は、言葉足らずのために生じる誤解から発生することもあり、文字から相手の気持ちを読み取る力を育んでいくことも必要である。</li><li>・いじめや犯罪に巻き込まれないよう、スマートフォン使用についてのルール化も必要である。</li></ul>

## (6) 政策提言・広域連携について

### 1 概要

本県の政策実現を図るため、国に対して、本県の実情に即した制度等の創設・改正、政府予算や税制改正に係る本県独自の提言・要望活動を実施しています。

また、県域を越えて取り組むべき広域的な課題に関し、提言・提案や連携事業等の実施について、首長等が協議する場を設けることによって、各部局の施策推進上、必要な他の自治体等と連携した取組を進めています。

#### (1) 本県独自の取組

本県の政策を推進するうえで必要な国の制度等の創設・改正、翌年度の政府予算への反映を求めるため、国の概算要求の検討を開始する時期（5月頃）及び政府予算案編成時（11月頃）の2回、提言・要望活動を実施しています。

加えて、感染症に係る医療提供体制の確保や事業の継続、雇用の維持等、喫緊の課題に係る緊急要望を必要に応じて実施しています。

#### (2) 全国における取組

各都道府県間の連携を緊密にして、地方自治の円滑な運営と進展を図ることを目的に、47都道府県知事で「全国知事会」を組織し、地方自治の推進に必要な施策の調整・立案や国への提言活動を行っています。

#### (3) 中部圏における取組

中部圏の九県一市の知事・市長で「中部圏知事会」を組織し、共通する課題の連携方策を協議するとともに、国に対する提言活動を行っています。

また、東海三県二市で「東海三県二市連絡協議会」を組織するとともに、岐阜県と二県知事会議を開催し、共通する課題の解決に向けた取組を進めています。

さらに、人・物の交流が盛んな本県及び愛知県、岐阜県の三県による時宜に適った感染症対策を進めるため、新型コロナウイルス感染症に係る三県知事会議を開催しています。

#### (4) 近畿圏における取組

近畿二府八県の知事で「近畿ブロック知事会」を組織し、広域的な行政需要に的確に応じるために必要な施策の調査・立案や国に対する提言活動を行っています。

また、紀伊半島地域の振興と活性化を図るため、本県及び奈良県、和歌山県で「紀伊半島振興対策協議会」を組織し、半島地域における広域的課題について協議を行い、連携事業に取り組んでいます。

#### (5) 日本創生のための将来世代応援知事同盟

地方への新しい人の流れをつくり、東京一極集中型社会を変え、人口減少社会に立ち向かう知事が、地方創生のため行動することをコンセプトに、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」を組織し、若い世代を支援するための施策等に関する意見交換や事業を行っています。

※参加 21 県（令和4年4月現在）

三重県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、富山県、山梨県、長野県、福井県、滋賀県、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県

## 2 今後の県の取組方針

引き続き、全国知事会や圏域の知事会等に参画し、新型コロナウイルス感染症や防災・減災、人口減少等への対策について、広域的に連携した取組を進めるとともに、地域の実情に応じた制度改正や予算編成がなされるよう、国等に対して提言・要望活動を実施していきます。

**【参考】令和3年度の知事会議等の開催結果**

知事会議等の名称	開催日等	主な内容
全国知事会議 47都道府県	R3. 6. 10 WEB会議	・「ポストコロナに向けた日本再生宣言」決議 ・国への提案・要望について協議
	R3. 8. 30 WEB会議	・全国知事会長の選任
	R3. 11. 26 東京都	・「コロナを乗り越える地方創生に向けた緊急提言」「脱炭素社会の実現に向けた対策の推進に関する提言」等について協議
中部圏知事会議（9県1市） 三重、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、滋賀、名古屋市	R3. 5. 17 WEB会議	・国への提案・要望について協議 ・「新型コロナウイルス感染症第4波の抑制に向けた中部圏知事会共同メッセージ」合意
	R3. 10. 15 WEB会議	・国への提案・要望について協議
東海三県二市知事市長会議 三重、岐阜、愛知、名古屋市、浜松市	R3. 8. 23 WEB会議	・「新型コロナウイルス感染症に関する感染防止対策」「カーボンニュートラルの実現に向けた取組」「地域共生社会の実現」について協議
新型コロナウイルス感染症に係る三県知事会議 三重、岐阜、愛知	計 12回 WEB会議	・生活圏・経済圏を一にする3県による新型コロナウイルス感染症対策に係る時宜を得たメッセージの発出
近畿ブロック知事会議（2府8県） 三重、福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、徳島、鳥取	R3. 5. 31 WEB会議	・「新型コロナウイルス感染症対策」について意見交換 ・国への提案・要望について協議
	R3. 10. 28 大阪府	・「大阪・関西万博」について意見交換 ・国への提案・要望について協議
日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット（18県） 三重、岩手、宮城、福島、茨城、山梨、長野、福井、滋賀、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、高知、宮崎、鹿児島	R3. 4. 13 広島県	・将来世代応援企業表彰及び事例発表 ・「暮らし」や「仕事」、「学生生活」、「東京一極集中」について意見交換
二県知事会議（岐阜県）	R3. 8. 2 岐阜県	・「新型コロナウイルス感染症対策」について意見交換 ・広域観光の推進に関する連携

## (7) 広聴広報について

### 1 概要

「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」をはじめとする県の施策や事業などの県政情報を県民の皆さんにお伝えするとともに、県民の皆さんからのご意見・ご提案を政策形成につなげるため、効果的・計画的な広聴広報活動と、職員・組織の広聴広報力の向上に取り組んでいます。

### 2 令和4年度の取組内容

#### （1）「県民の声」相談事業などの広聴活動

県民の皆さんとの声を政策形成につなげるため、開かれた行政窓口として「県民の声」相談事業を実施します。県民の皆さんから寄せられるご意見やご提案を担当部局に速やかに伝え、取組が進められるよう働きかけていきます。このほか、職員が地域に出向いて施策紹介や意見交換を行う「みえ出前トーク」や、県民の皆さんへの電子アンケート調査「e-モニター」を実施します。

今後DXを活用した機能向上に取り組み、引き続き県民の皆さんとのコミュニケーションツールとしての広聴活動を進めます。

#### （2）メディアミックスによる広報活動

毎月発行する県広報紙「県政だより みえ」等による情報発信のほか、毎週実施する知事定例記者会見や日々の報道資料提供等のパブリシティを通じて、県政情報をテレビ、ラジオ、新聞、インターネット、フリーペーパー等の多様な媒体を活用して、県民の皆さんへ効果的に広報を行います。

また、新型コロナウイルス感染症に関する緊急情報や災害時の危機管理・救急医療情報など県民の皆さんの安全・安心に関する情報については、より多くの方に届けるため、引き続き発信を強化していきます。

#### （3）「質」の高い広聴広報活動に向けた体制づくり

全ての部局において効果的・計画的な広聴広報活動が展開できるよう、広聴広報会議や職員研修等を通じて、各種広聴広報ツールの周知や部局間の情報の共有、パブリシティ活動の質の向上を図り、情報発信力や広聴機能の強化を行います。

## (8) 統計調査について

### 1 令和4年度に実施する統計調査

#### (1) 国からの主な受託調査

##### ① 毎月調査

(総務省) 労働力調査、小売物価統計調査、家計調査  
(厚生労働省) 毎月勤労統計調査

##### ② 毎年調査

(文部科学省) 学校基本調査、学校保健統計調査

##### ③ 5年周期調査

(総務省)

- ・令和4年就業構造基本調査

県民の就業及び不就業の状態を明らかにし、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として実施する基幹統計調査です。県内約9,900世帯が対象となります。

#### (2) 県単独調査

##### 毎月調査

三重県生産動態統計調査、人口推計調査

### 2 統計情報の提供と分析

県民の皆さんに各種統計調査結果などの情報を利活用していただけるよう、県ホームページ「みえ DataBox」への掲載や三重県統計書等の刊行図書を通じて、統計情報の提供を行います。

また、マクロ経済分析として、県景気動向指数や県内経済情勢、県民経済計算、市町民経済計算、産業連関表、鉱工業指標を作成し公表します。

さらに、統計を身近に感じ、統計情報の利活用につながるよう「三重県民手帳」の発行や統計グラフコンクール等を実施しています。

### **3 課題**

統計調査を取り巻く環境は、個人情報保護意識の高まりや単身・共働き世帯の増加等に伴う調査訪問時の不在世帯の増加などにより、年々調査票の取集等が厳しい状況になっています。加えて、新型コロナウイルス感染症の状況により、例えば、対面による調査が制限されるなど、調査への影響が懸念されているところです。

今後も引き続き、統計調査の適切かつ円滑な実施に向けて、調査員の確保と資質の向上を図るとともに、統計調査結果などの統計情報を利活用していくだけるよう普及啓発に取り組む必要があります。

### **4 今後の対応**

国や市町と緊密に連携し、県民の皆さんに統計調査実施の周知を行うとともに、調査員の確保等に努めつつ、正確な統計調査の実施に取り組んでいきます。

また、わかりやすい統計情報の提供を行うことで、県民の皆さんに統計を身近に感じていただき、統計情報の利活用が進むよう取り組んでいくとともに、統計調査への理解と協力が得られるように、統計の普及啓発を行います。

新型コロナウイルス感染症への対応については、調査員のマスクの着用など感染拡大の防止に留意しつつ、例えば、オンライン回答の更なる利用を働きかけるなど、調査の実施が円滑に進むよう取り組んでいきます。加えて、国においても、これまで以上に統計調査に対する理解促進に向けた普及活動に取り組んでいただくよう、機会を捉えて要望していきます。

## (9) 情報公開・個人情報保護について

### 1 情報公開制度について

#### (1) 概要

本県の情報公開制度は、昭和 63 年に「三重県情報公開条例」を施行し、平成 11 年に条例の目的に県民の知る権利等を明記するとともに、請求者の範囲を拡大する等の全面改正を行い、県民等に幅広く利用されてきました。

しかしながら、情報公開制度が浸透していく中で、大量請求や開示請求者が請求した公文書を閲覧しないなど制度運営上の大変な課題が生じたため、権利濫用禁止の規定の創設、開示を受けない者へのみなし規定の整備などの条例改正を平成 20 年に行いました。

これまで、職員研修の実施、規則等諸規程の見直し、手引書の作成・改訂などを行い、各部局等と連携を図りながら、円滑な制度運用に取り組んできた結果、条例の目的からかけ離れた過剰な請求や、開示決定等を受けたにもかかわらず正当な理由なく開示を受けないなどの対応困難な事例は減少しています。

#### (2) 今後の取組方向

引き続き、職員研修等を通じて、条例の趣旨の徹底、規則等諸規程に基づく適正な事務執行を図り、情報公開制度の的確な運用に努めていきます。

#### (3) 運用状況

請求内容の主なものは、公共事業にかかる金額入り設計書、建築計画概要書、法人の決算関係書類、教員採用試験問題等です。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
開示請求件数	7, 814	8, 102	7, 496	7, 287	7, 410
対前年増加率	△10. 3%	3. 7%	△7. 5%	△2. 8%	1. 7%
情報公開・個人 情報保護審査会 処理件数*	16	7	5	9	9
うち認容	3	0	0	0	0
うち一部認容	6	3	2	8	4
うち棄却	7	4	3	1	4
うち却下	0	0	0	0	1

\* 公文書の非開示決定等に対し審査請求がなされた場合は、実施機関が情報公開・個人情報保護審査会（平成 29 年 5 月までは情報公開審査会）に諮問し、調査・審議のうえ答申を行います。

## 2 個人情報保護制度について

### (1) 概要

本県の個人情報保護制度は、平成 14 年度に「三重県個人情報保護条例」を施行し、個人情報取扱のルールを定めるとともに、県が保有する個人情報の開示等を求める個人の権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護することとしています。制度の的確な運用のため、職員向けに研修会の開催や助言等を行っています。

令和 3 年に改正個人情報保護法が公布され、令和 5 年 4 月 1 日から地方公共団体の個人情報保護制度の規定が施行されることから、これまで各地方公共団体が独自に条例を制定し運用してきた個人情報保護制度について、全国共通ルールにより運用されることとなります。

### (2) 今後の取組方向

県においては、個人情報が保存された USB の紛失、データの誤提供等の個人情報の漏えい事案が発生していることから、引き続き、職員研修等を通じて、個人情報保護制度の周知や危機管理意識の更なる醸成を図り、個人情報の適正管理の強化と漏えい等の防止に努めていきます。

令和 5 年 4 月に地方公共団体の個人情報保護制度が全国共通ルールによる運用となることに備え、年度内に施行条例の制定や県版事務ガイドの作成などを行います。

### (3) 運用状況

請求内容の主なものは、運転免許試験や高校入試等の試験結果に関するものです。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
開示請求件数	16, 718	17, 293	16, 762	16, 010	15, 929
対前年増加率	△6. 4%	3. 4%	△3. 1%	△4. 5%	△0. 5%
うち試験結果	16, 341	16, 907	16, 337	15, 634	15, 441
うち試験結果以外	377	386	425	376	488
情報公開・個人情報保護審査会処理件数*	6	1	1	4	1
うち認容	0	0	0	0	0
うち一部認容	0	0	1	1	0
うち棄却	6	0	0	3	1
うち却下	0	1	0	0	0

\* 保有個人情報の非開示決定等に対し審査請求がなされた場合は、実施機関が情報公開・個人情報保護審査会（平成 29 年 5 月までは個人情報保護審査会）に諮問し、調査・審議のうえ答申を行います。

## (10) 平和啓発等の取組について

### 1 平和啓発の取組

#### (1) 概要

県内で戦後生まれの人の割合が8割を超えており、県民の皆さん一人ひとりが平和に関する理解を深め、悲惨な戦争の記憶を風化させないよう、関係部局と連携し、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会づくりに取り組んでいます。

#### (2) 令和4年度の取組

平和への想いを次世代につなぐため、引き続き、「広島との連携」及び「県内戦争体験の伝承」をコンセプトにしながら、平和について考え、行動していただくきっかけとなる取組を進めていきます。

なお、取組にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、オンラインでの開催なども検討していきます。

##### ①平和に関する企画展の開催

8月に県総合博物館（MieMu）において、広島平和記念資料館から借用した被爆関係資料や県内にある戦争関係資料の実物を展示します。

また、県内外の高校生等が日頃行っている平和に関する取組を発表するとともに、意見交換できる交流の機会を設けます。

##### ②「ひろしまジュニア国際フォーラム」への県代表者の派遣

平成30年度から広島県が主催している「ひろしまジュニア国際フォーラム」に県代表者（県内高校生）を派遣しています。令和4年度も、広島県及び関係者と連携し、1名を派遣する予定であり、県内高校生から希望者を募集したところです。

今後、派遣に向けた具体的な調整を行います。（令和2年度以降はオンラインで開催）

##### ※ひろしまジュニア国際フォーラム

国内外の外国人高校生及び広島県内の留学生、日本人高校生等が、ともに国際平和について考え方を交換することで、相互理解を深め、「核兵器のない平和な世界」の実現に向けたメッセージを広く世界に発信することを目的に、広島県が平成28年度から開催しています。

### **③平和啓発資料（パネル・CD・DVD）の貸出等**

県で作成した平和啓発資料（戦争遺跡等の紹介パネル、戦争体験談を記録したCD、戦争体験者インタビューDVD）を市町や小、中、高等学校等に貸し出し、市町の平和啓発事業や学校の平和学習等での活用を図ります。

## **2 北朝鮮による拉致問題の解決に向けた取組**

拉致問題は、政府の責任において解決すべき重要課題ですが、その取組には国内外の世論の高まりが必要です。このため、拉致問題の解決に向けて、多くの県民の皆さんに関心と認識を深めていただけよう、県としてもパネルや写真の展示、ラジオ等による啓発、ホームページでの情報発信等に取り組んでいます。